

技術提案の改善過程の公表

技術提案評価型AⅢ型では、公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)第17条に基づき、技術提案内容の一部を改善することでより優れた技術提案となる場合や、一部の不備を解決できる場合には、発注者と競争参加者の技術対話を通じて技術提案内容の改善を求めることができます。併せて、技術対話における公平性、透明性を確保するために、契約後技術提案に係る改善過程を公表することとしています。

本工事における技術提案の改善過程の概要は以下のとおりです。

工事件名	幾春別川総合開発事業の内 新桂沢ダム堤体建設第1期工事
建設部名	札幌開発建設部
入札公告	平成28年1月29日
技術提案の提出	平成28年4月1日
技術対話	平成28年5月10日
技術提案の再提出	平成28年6月6日

【技術提案の改善に係る過程の概要】

項 目	1番社		2番社	
	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況	発注者からの改善要請事項	競争参加者の改善状況
原石山掘削工	コンクリートの性能確認に伴う、原石採取の工程について	要請に基づき改善		
堤体工			現ダム運用に合わせたコンクリート打設工程について	要請に基づき改善
			コンクリート性能確保に必要な打設工程について	要請に基づき改善